

東京都練馬障害者支援ホームの自立訓練事業の取り組み

東京都練馬障害者支援ホーム
自立訓練係 水野 充美 相良 宏司

1. 当ホーム概要

昭和45年設立し、重度身体障害者入所授産施設として、社会福祉法人東京援護協会が運営を開始。平成23年に東京都心身障害者福祉センター肢体不自由者入所更生施設の機能を移転し、自立訓練事業（機能訓練）を開始。現在は入所定員50名で自立訓練30名、生活介護20名。自立訓練系のスタッフは生活支援員4名、看護師1名、OT3名（非常勤2名）、PT3名（非常勤1名）、非常勤ST1名、非常勤心理2名体制となっております。

2. 利用対象者

身体障害者手帳および障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、満18歳以上、当施設が提供するサービスにより、在宅生活の再開または在宅生活の改善が期待できる方、常時医療管理を必要としない方を対象。細かい内容については要相談となります。

3. 利用目的

①家族との在宅生活に向けた自立訓練 ②単身在宅生活訓練（サービス実施機関等と連携し、居宅設定） ③IADL含む自己管理能力の向上に向けた日々の生活訓練、④屋外移動能力評価・訓練、⑤就労前の作業的評価・訓練（本格的な職業評価・訓練は他機関にバトンタッチします）等を行っていきます。

4. 当ホームにおける自立訓練における具体的取り組み

生活能力向上に向けた身体・高次脳機能面へのアプローチ、実用的代償手段の検討・導入・定着（スケジュール、コミュニケーション等）、IADL訓練（洗濯、服薬、金銭、家事動作等）、屋外移動練習（公共交通機関利用等）、他職種連携による生活リズム再構築、身体・生活管理能力向上に向けた取り組みを行っています。地域生活移行の際は、家屋等の環境設定、日中活動先（就労継続A、B、移行支援等）やヘルパー等、利用者と実生活をイメージして調整しています。また試験外泊等を地域・他職種と連携して安定した生活が送れるように定着支援を行っています。

実際の支援では生活管理能力及び、実用的移動能力の向上により単身生活へ至った方、もともと入所前から地域生活をされていた方の利用でも、再度評価を実施し、課題を明確にし、地域生活を送る上での課題に対し訓練を行い、生活管理能力の向上、移動能力向上が見られ、ヘルパー支援等の介助量の軽減、障害福祉サービスの活用等で日中活動量の増加が見られた状態で地域生活を再開しています。

5. まとめ

当ホームの自立訓練では回復期病院、療養病院、老人保健施設、在宅といったように様々なライフステージの方々が利用をされています。入所希望の理由も「単身生活ができるか訓練したい」、「就職のために生活習慣の改善、基本的なパソコン操作習得をしたい」、「体力や思考力、耐久性を付けて欲しい」、「公共交通機関の利用ができるようになって欲しい」、「家族への依存度を減らしたい」、「生活管理の意識が向上してほしい」、「金銭管理ができるようになってほしい」など、ご本人、ご家族ともに様々な思いがあります。利用者の方の障害（症状）は多様でゴールも様々です（単身・同居・復職・福祉的就労・・・）。また病院とは違い、身体機能訓練というよりも、生活訓練が主体となるため、価値観の変化や障害受容面での葛藤など（身体機能へのこだわり、復職断念、家庭での役割の変化・・・）様々であり、訓練、支援、各機関の連携含めチームアプローチで関わっています。

当ホームは障害者総合支援法に基づく東京都内唯一の入所型自立訓練施設として、利用者の方それぞれに合わせたオーダーメイドな地域生活移行の為の支援を行っています。

何かありましたらご連絡、見学等も受け付けております。お気軽にご連絡ください。地域移行に関して当ホームを活用していただき、連携を図り、利用者のより良い地域定着を図っていければと考えております。